

財政制度等審議会 財政投融资分科会

【議事要旨】

1. 日 時

令和4年10月31日（月） 13:30～15:57

2. 場 所

財務省国際会議室（本庁舎4階） / オンライン

3. 出席者（敬称略）

[委 員]

翁百合、土居文朗、野村浩子、渡部賢一

[臨時委員]

富田俊基、中里透、林田晃雄

[専門委員]

川村雄介、工藤禎子、家森信善

[財務省]

秋野財務副大臣、齋藤理財局長ほか

4. 議 題

- 総合経済対策における財政投融资の活用
- 令和5年度財政投融资計画の編成上の論点
- 大学ファンドの状況報告

5. 議事経過

(1) 議題について、事務局より説明が行われた。

(2) 委員からの主な意見等は以下のとおり。

○総合経済対策における財政投融资の活用

- ・ 財政投融资を活用するにあたっては、一過性の効果に留まらず、経済成長やレジリエンスの強化といった中長期的に効果が発現するものに対応していくことが重要。
- ・ 予算に不足が生じた場合に緊急に措置するといった補正予算の主旨を踏まえつつ、真に必要な施策に対して資金を手当てすることが重要。節度と規律のある予算編成に努めていただきたい。

○令和5年度財政投融资計画の編成上の論点

●地方公共団体について

- ・臨時財政対策債を抑制的に配分するというのは当然のことであり、できるだけ抑制して減らしていくということが望ましい。
- ・実地監査や財務状況把握を通じて、各団体が求められている予算制約と財政規律、行政の効率化を意識付けていくことが必要ではないか。

○大学ファンドの状況報告

- ・運用が長期分散投資であることを踏まえ、短期的な運用結果に一喜一憂する必要はないと考える。
- ・運用原資が財政融資資金であることを踏まえ、国民への説明責任の観点から、適時適切な情報開示を行うことが重要。
- ・本来、監査部門は独立すべきものとするが、例えば、内部告発があった際、この体制で独立性を保ち、リスク管理を行うことができるのか。
- ・投資委員会と運用リスク管理委員会のメンバーがオブザーバーを含めると全く同じだが、これでは牽制機能が発揮されないのではないかと懸念。形式を整えるのではなく、真に実効性のあるガバナンス体制とすべき。
- ・令和6年度から大学に支援を開始するとされているが、支援は、ファンドの運用益の範囲内で行われるものであり、令和6年度から必ず支援が開始されるものではないことも含め、大学関係者に明確にご理解いただく必要がある。文部科学省には、大学への丁寧な説明をお願いしたい。

連絡・問い合わせ先
財務省理財局財政投融资総括課調査係
電話 代表 03(3581)4111 内線2578

(注) 本議事要旨は、今後字句等の修正があり得ることを念のため申し添えます。